

47都道府県の障害者医療費助成制度(福祉医療)(2017年8月現在)

※同県内でも市町村により内容が異なる場合あり

全腎協資料より引用

都道府県	身体障害者手帳対象要件			所得制限注1	年齢制限	自己負担	入院食事助成	給付方法注2			高齢者医療加入条件注3
	1級	2級	3級	内容(準用する内容)	新規65歳	内容(自己負担の上限額)		現物	償還	自償	
北海道	○	○	内部	特別障害者		市長村民税課税世帯:総医療費の1割(月額上限入院44,400円、通院12,000円) 市町村民税非課税世帯:初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔整270円)この他、指定訪問看護基本利用料(総医療費の1割、月額上限12,000円)、食事療養、生活療養標準負担額		○			×
青森	○	○	内部	老齢福祉	○	1割負担(月額上限:通院14,000円(年間で144,000円)、入院57,600円(年間4回目以降44,400円))※住民税非課税世帯の対象者は負担なし		○	○		×
岩手	○	○		特別障害者+35万円		1医療機関あたり入院外月額上限1,500円・入院月額上限5,000円 ※受信者が3歳未満又は住民税非課税生活維持者は自己負担なし				○	○
宮城	○	○	内部	20歳未満:特別児童扶養 20歳以上:特別障害者		なし			○		○
秋田	○	○	○	老齢福祉+100万円		なし		○			○
山形	○	○		自立支援医療		総医療費の1割(月額上限:1医療機関ごとに外来12,000円・入院44,400円) ※但し、所得税非課税世帯は負担なし		○			○
福島	○	○	内部	老齢福祉		なし			○		△
茨城	○	○	内部	特別児童扶養		なし		○			×
栃木	○	○		なし		1医療機関あたり500円(薬局除く) ※但し、市町村民税非課税世帯等は自己負担なし			○		△
群馬	○	○		なし		なし	○	○	○		○
埼玉	○	○	○	なし	○	なし			○		○
千葉	○	○		自立支援医療 ※医療保険多数該当・ 腎機能障害等は所得制限対象外	○	通院・入院300円/回(住民税非課税世帯負担なし)		○			○
東京注4	○	○	内部	特別障害者	○	定率1割負担(限度額外来12,000円/月・入院44,400円/月) ※住民税非課税世帯は自己負担なし		○			●
神奈川	○	○		特別障害者	○	通院200円/回・入院100円/日		○	○		○
新潟	○	○	○	特別障害者		外来1日530円(月4回まで)入院1日1,200円、訪問看護1日250円		○			○
富山	○	○	○	1~59歳の世帯所得合計 金額1,000万円未満		65歳未満は自己負担なし (※65歳以上70歳未満は一部負担あり)		○	○		×
石川	○	○		老齢福祉		なし		○	○ 65歳以上		△
福井	○	○	○	特別障害者		なし	○			○	○
山梨	○	○	○	20歳未満:特別児童扶養 20歳以上:特別障害者		なし				○	○

都道府県	身体障害者手帳対象要件			所得制限注1	年齢制限	自己負担	入院食 事助成	給付方法注2			高齢者医療加入 条件注3
	1級	2級	3級	内容(準用する内容)	新規 65歳	内容(自己負担の上限額)		現物	償還	自償	
長野	○	○	○ 注5	特別障害者		1医療機関あたり500円				○	○
岐阜	○	○	○	特別児童扶養		なし		○			○
静岡	○	○	内部	特別障害者	○ 注6	1医療機関あたり500円/月(薬局除く)				○	○
愛知	○	○	○	なし		なし		○	○ 県外		×
三重	○	○	○	特別障害者		なし				○	○
滋賀	○	○		老齢福祉		通院:1医療機関ごとに500円/月(院外処方負担なし)・入院:1日1,000円(月額上限14,000円)※市町村民税非課税者は負担なし		○	○		○
京都	○	○		特別障害者		なし		○	○ 府外		○
大阪	○	○		障害基礎		1医療機関あたり入・通院各500円/日(月2日限度)※上限2,500円/月		○			○
兵庫	○	○		自立支援医療		外来:1医療機関等あたり600円/日(低所得者400円)を限度に2回まで負担、入院:1割(月額上限2,400円/低所得者1,600円)※連続して3ヶ月を超える入院の場合か4ヶ月目以降は負担徴収なし)※低所得者:年金収入80万円以下若しくは年金収入を加えた80万円以下		○			○
奈良	○	○		老齢福祉		入・通院1医療機関ごとに500円/月(※14日以上の上院の場合は1医療機関1,000円/月)				○	○
和歌山	○	○	○ 注7	特別児童扶養	○	なし		○			○
鳥取	○	○		老齢福祉		本人所得に応じ1医療機関ごとの月額上限まで総医療費の1割負担(一般:通院2,000円・入院:10,000円/市町村民税非課税者:通院1,000円・入院5,000円)※但し、自立支援医療の「重度かつ継続」に係る自立支援医療については負担なし		○			○
島根	○	○		特別障害者(20歳以上、本人のみ)		1割(1医療機関ごと月額上限あり)入院20,000円・入院外6,000円、20歳未満:入院2,000円・入院外1,000円、市町村民税非課税:入院2,000円、入院外1,000円)		○			○
岡山	○	○		老齢福祉	○	1割負担(個人ごと月額上限額あり)高所得者:通院44,400円・入院(合算)80,100円+1%/一般:通院12,000円・入院(合算)44,400円/低所得Ⅱ:通院2,000円・入院(合算)12,000円/低所得Ⅰ:通院1,000円・入院(合算)6,000円		○			○
広島	○	○	○	本人:老齢福祉 扶養義務者:特別児童扶養		1医療機関ごと200円(通院:4日/月・入院:14日/月を上限)		○			△
山口	○	○	○	老齢福祉		1医療機関毎に通院:500円入院:2,000円/月 ※3歳未満自己負担なし		○			×
徳島	○	○		老齢福祉		なし		○ 注8	○ 注8		×
香川	○	○	○	特別障害者	○	外来:1医療機関500円・入院:1医療機関1,000円まで負担 ※市町村民税非課税世帯者と自立支援医療にかかる給付は自己負担なし			○		○
愛媛	○	○		なし		なし		○			△
高知	○	○		なし	○	なし		○			○
福岡	○	○		特別障害者		外来1医療機関500円/月(上限)、入院:500円/日 低所得300円/日(月20日上限)		○			×

都道府県	身体障害者手帳対象要件			所得制限注1	年齢制限	自己負担	入院食事助成	給付方法注2			高齢者医療加入条件注3
	1級	2級	3級	内容(準用する内容)	新規65歳	内容(自己負担の上限額)		現物	償還	自償	
佐賀	○	○		特別障害者		入院・外来に関わらず一人当たり月500円負担			○		○
長崎	○	○	○	特別障害者		1月につき同一医療機関ごとに800円/日(上限1,600円)			○		○
熊本	○	○		特別障害者		1医療機関ごと入院2,040円/月、入院外1,020円/月			○		○
大分	○	○		老齢福祉		1医療機関で月1,000円未満の場合は当該金額			○		○
宮崎	○	○		老齢福祉		入院・外来に関わらず一人あたり月総医療費1,000円		○	○		○
鹿児島	○	○		なし		なし			○		○
沖縄	○	○		特別障害者		なし			○		○

注1: 準用する各種支給の目安は次の通り(本人単身の場合おおよその収入ベース)。「自立支援医療」:一定所得以上基準約833万円、「障害基礎」年金:645万2000円、「特別児童扶養」手当:642万円、「特別障害者」手当(または障害児福祉手当):518万円、「老齢福祉」年金:253万6000円。

注2: 各給付方法は次の通り。「現物」窓口負担なし、「償還」後日申請による払い戻し、「自償(自動償還)」指定口座への振り込みによる払い戻し。

注3: 重度心身障害者医療費助成制度の利用条件として、後期高齢者医療制度(透析患者の場合は65歳以上)への加入が条件となっている場合がある。
○:加入有無にかかわらず助成、△:加入者でない65歳以上は1割を上限に助成、×:加入者に限り助成、●:65歳までに対象者であった人が65歳以上75歳未満の間に、障害者認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している場合、障害認定を取り下げること再度助成対象となりうる。

注4: 東京都では、所得制限や年齢等で重度心身障害者医療費助成制度が適用されない場合、東京都難病医療費等助成制度の利用が可能。(通称:マル都。所得制限はなく、人工透析にかかる医療費の1割を1医療機関あたり月額1万円まで助成)

注5: 身障3級は所得税非課税者。

注6: 市長村民税課税世帯は入院費助成対象外。

注7: 身障3級は市町村民税非課税世帯。

注8: 身障1級と後期高齢者医療制度加入者は現物給付。その他と障害者自立支援(更医療)の利用者は還付給付。市町村民税非課税世帯は助成。